

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

「物流2024年問題」の課題解決に向け
地方支分部局5機関が連携協定を締結しました
～5つの行政機関としては全国初～



令和6年4月16日に、本周知文書も含め、従来から各省庁において強力に取組を進めてきたところですが、大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所は、令和5年6月に政府がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」に定められた施策について、関係行政機関がより強固に連携することにより、具体的な取組を一層強力に進め、物流にかかる課題に取り組むことを目的とし、連携協定を締結しました。

【連携事項】

- ① 説明会（各行政機関の取組や補助制度等）等の共催
- ② 価格転嫁対策、取引環境の改善等の集中対応時期や重点事案に対応した連携
- ③ その他の取組事項

各行政機関がより一層強力に連携し、物流にかかる課題に取り組んでいきます！

■ 公正取引委員会の取組 ■ ～事業者名の公表について～

相当数の取引先について協議を経ない取引価格の据置き等が確認された事業者について、価格転嫁の円滑な推進を強く後押しする観点から、その名称を公表しました
(「優越的地位の濫用」に係る価格転嫁円滑化に関する調査結果)。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から、買ったときなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



国土交通省

意見等の募集窓口

長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。



厚生労働省

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



← 長時間の荷待ちはどちらでも可 →

各機関のお問い合わせ先は、青文字のリンク先もしくはQRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所